

令和5年9月 北九州市議会定例会の概要

1 会 期

令和5年9月1日（金）～10月3日（火） [33日間]

2 議 案

議案第121号 令和4年度北九州市一般会計決算（教育委員会所管分）

議案第131号 令和4年度北九州市土地取得特別会計決算（教育委員会所管分）

議案第168号 令和5年度北九州市一般会計補正予算（教育委員会所管分）

3 会派質疑・一般質問

日程：令和5年9月8日（金）～9月14日（木）

概要：P5～P56のとおり

【目 次】

◇9月8日（金）

会派名	議員名	内 容	所管課	ページ
公明党	木下 幸子	○令和4年度教育費における英語教育の推進について	学校教育課	5
		・英語教育リーディングスクールの取組について ・KGGを体験した児童生徒、教員の反応及び今後の英語教育に、体験学習を取り入れることについて		
		○令和4年度教育費における中学校の部活動の実施について	生徒指導課	7
		・令和4年度中学校部活動の実施状況及び成果について ・令和4年度に部活動地域以降モデルの実施校名、概要、成果、課題及び関係者の声について ・部活動地域以降を進めるにあたっての課題とスケジュールについて		
ハートフル北九州	泉 日出夫	○学校における児童・生徒の安全対策について	学事課 施設課 生徒指導課	9
		・昨年度の登り棒以外の遊具や学校敷地内の構造物の点検および安全対策について ・熱中症の事故（米沢市、伊達市）を受けての対策		
日本共産党	大石 正信	○学校給食費の無償化について	学校保健課	13
		・市として国に要望するとともに、本市独自でも学校給食費の無償化を実施すべき		

◇9月11日（月）

会派名	議員名	内 容	所管課	ページ
日本共産党	藤沢 加代	○若松図書館の不正問題に関連して図書館の指定管理者制度について	運営企画課	15
		・若松図書館は1年間直営に戻し、現在若松図書館で働いている職員の雇用を確保すべき ・直営に戻した期間に図書館の指定管理者制度について、教育委員会が責任をもって検証を行うべき		
公明党	山本 眞智子	○幼児教育について	学校教育課	18
		・幼児教育の水準の更なる維持向上に向けた取組		

◇9月12日(火)

会派名	議員名	内 容	所管課	ページ
自民党・無所属の会	吉村 太志	○元気で支え合うまちづくりについて		
		・臓器提供意思表示の大切さなどをいのちの教育として授業などで取り上げることにについて	学校教育課	20
		○教育現場でのノウハウの伝承について		
		・現場でのノウハウの伝承について、教育委員会の見解は	教育センター	22
ハートフル北九州	小宮 けい子	○不登校対策について ○学校における業務改善について		
		教育に関する総論【市長答弁】	企画調整課	24
		○不登校対策について		
		・本市が進めてきている不登校対策について (ア)ステップアップルームを今後も効果的に活用していくため、人的配置が重要であるとする (イ)教育支援室を中学校卒業後の生徒たちの居場所として拡大することはできないか (ウ)「未来へのとびらオンライン教育支援室」に個人の端末からアクセスできるようにすることできないか (エ)地域と連携しての居場所づくりについて ・フリースクール事業者への補助金について ・フリースクールに通う児童・生徒の家庭への支援について (ア)フリースクール等の利用料や通学費の補助制度をつくり不登校の児童・生徒がより利用しやすい環境を作ることが必要 (イ)不登校児童生徒のための教育機会確保に係る検討会議で心に寄り添った支援対策論じることが期待する(要望のみ)	指導企画課 生徒指導課	25
		○学校における業務改善について		
		・本市の教員採用試験の志願者は2年連続で増加した要因について ・業務改善策として、ICT支援員の配置など充実したサポート体制が必要 ・フッ化物洗口について、業務改善に逆行することがないよう、安全に取り組んでもらいたい	教職員課 学校保健課 教育情報推進課	31
ハートフル北九州	森本 由美	○香害と化学物質過敏症について		
		・子どもたちや保護者・教員に対してどのような周知啓発および注意喚起を行い、患者である子どもたちにどのような支援を行っているか	学校保健課	39

◇9月13日(水)

会派名	議員名	内容	所管課	ページ
日本共産党	永井 佑	○学校給食のあり方について	学校保健課	4 1
		<ul style="list-style-type: none"> ・食事療法から学ぶなどして研究し、生徒が誰でも食べられるというものを1品でも取り入れる工夫をすべき ・直営で給食を提供している他都市の例を参考に、モデル校をつくるべき ・食育の一環として、食物アレルギーや宗教上の食事制限などについて学ぶ機会を増やすべき 		
公明党	村上 直樹	○不登校児童生徒の支援について	生徒指導課	4 4
		<ul style="list-style-type: none"> ・「未来へのとびらオンライン授業」は、不登校となった児童生徒の中で、何人が参加しているのか ・メタバースを取り入れた相談窓口の設置や、メタバース登校を導入してはどうか 		
ハートフル北九州	奥村 直樹	○食料自給率を考慮した学校給食の質向上について	学校保健課	4 6
		<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年3月議会で「学校給食の品質向上の実現に向けては教育委員会と議論していきたい」と市長は答弁したが、どのような議論になっているのか ・本市の給食において米飯の回数を増やすべき ・主菜や副菜についても食料自給率を意識したメニューを検討すべき ・炊きたてを食べることのできる自校米飯を段階的に検討することについて 		

◇9月14日(木)

会派名	議員名	内容	所管課	ページ
自民党・無所属の会	田中 元	○子どもたちの大麻に対する理解の推進について	生徒指導課	5 2
		<ul style="list-style-type: none"> ・薬物の中でもゲートウェイドラッグである大麻について、危険性をもっと詳しく学校で子どもたちに教育すべき 		
自民党・無所属の会	佐藤 栄作	○地域等と連携した不登校対策について	生徒指導課	5 4
		<ul style="list-style-type: none"> ・「ばってりー」が抱える課題が解決されるような様々な支援を行うべき ・「ばってりー」の仕組みを全市的に広げるために、取組の周知や人材育成、予算の投入等を積極的に行うべき 		

令和5年9月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和5年9月8日

【質疑件名】 令和4年度教育費における英語教育の推進について

【質 疑 者】 木下 幸子 議員（公明党）

■木下 幸子 議員

令和4年度教育費における英語教育の推進について伺います。本市の英語教育については、教育施策をまとめた教育要覧2022にあるように、本市の児童生徒が国際的共通語となっている英語でコミュニケーションを図る資質・能力を効果的に身に付けることができるよう取り組み、令和4年度については、外国語教育の推進として、ALTの効果的な配置や一部の小学校での試行的なオンライン英会話学習、中学校でのイングリッシュコンテストなどが実施されました。また、令和4年4月には八幡東区東田の「ジ アウトレット北九州」内に西日本初の体験型英語教育施設「KITAKYUSHU GLOBAL GATEWAY」（以下、KGGという）がオープンし、子どもたちが楽しみながら、英語を学べるエデュテインメント施設として誕生しました。こうした施設を活用し、令和4年度新規事業では、KGG体験支援事業として、市内の小学6年生から中学3年生までの児童生徒等を対象に体験学習を実施しました。日頃の英語の授業とは趣を変えた英語学習は、児童生徒の学習意欲をかきたてる良いきっかけになったのではないかと思います。今後も継続的な実施を望むところです。

そこで2点、お聞きします。

1点目に今議会に提出されました「北九州市教育委員会事務点検・評価報告書」によりますと、令和4年度の主な取組の一つであります英語教育の推進については、英語教育のリーディングスクールの取組があげられ、「新たな指導方法の開発・実践や評価方法等の研究を行った」とありますが、具体的にどのような内容で、どのような成果があったのか、お聞きします。

2点目に KGGを体験した児童生徒の反応と、併せて、引率した教員も刺激を受けたのではないかと思います。教員の反応についてもお聞かせください。

また、このことを踏まえ、今後の本市の英語教育、特に体験学習については、私は大いに取り入れるべきと考えます。本市の見解をお聞かせください。

■田島 裕美 教育長

英語教育リーディングスクールの取組についてお答えします。本市の英語教育を牽引いたしますリーダー校としまして、北九州市ではこれまで、小・中学校それぞれ3校を「英語教育リーディングスクール」として指定をしまして、ALTを常駐で配置するなどして、先進的な実践・研究を行ってきたところであります。

このリーディング校では、新たな指導方法といたしまして、英語学習におけますICT機器の効果的な活用について 研究を進めております。

例えば、デジタル教科書の効果的な活用や、タブレット端末を用いて発音練習するなど、個別最適な学びにつながる実践を行っております。

評価方法の研究につきましては、児童生徒の英語力を効果的に評価する方法といたしまして、例えば、「話すこと」につきましては、英語のやり取りや発表をタブレット端末に録画をし、児童生徒が、自ら話した内容を振り返って友達とアドバイスをし合いながら自己評価できる新しいパフォーマンステストの開発実践を行っています。

リーディング校の研究実践につきましては、公開授業を行ったり、実践事例集にまとめたりして全校に広め、授業の改善に役立てているところがございます。

今後も、各リーディング校の取組を広めまして、北九州市の外国語教育の推進を図ってまいりたいと考えております。

続いて、英語教育の推進についてのうち、KGG を体験した反応についてと、英語教育の体験学習についての見解をお尋ねいただきました。

北九州英語村におけます体験学習は、海外疑似体験ができます各アトラクションで、授業で学んだ英語を実際に使ってみることで、英語学習への意欲を高めることやコミュニケーションの楽しさを味あわせることを目的として実施をしております。

令和4年度であります、小学校6年生と中学生とで合わせて約3万人を対象に実施しました。

今年度は、小学校3年生から小学校6年生という約3万人を対象に実施をしております。

参加した児童生徒のアンケートでございますが、「学習した英語が通じて楽しい」、「英語をもっと勉強したい」といった回答があり、9割以上が体験学習を肯定的にとらえておまして、英語学習への動機づけとなっていることが伺えます。

また、引率した教員のアンケートの中でも、9割以上の教員が、児童生徒の外国語学習への意欲やコミュニケーションにプラスの効果を認めており、日頃の学習の成果を試す場として有効だと捉えております。

英語学習につきましては、児童生徒が、授業で学んだ英語を実際に使って話してみることは、コミュニケーション力を育む上で大切なことでございます。

今後、この間2年間の英語村におけます体験学習の成果と課題を検証するとともに、英語学習におけます体験学習のあり方についてしっかりと検討を進めて参りたいと思っております。

令和5年9月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和5年9月8日

【質疑件名】 令和4年度教育費における中学校の部活動の実施について

【質 疑 者】 木下 幸子 議員（公明党）

■木下 幸子 議員

公立中学校の休日の部活動を地域のスポーツクラブなどに委ねる「地域移行」が令和5年度から始まるということで、本市も令和4年度からモデル実施を始めました。政府は令和7年度までの3年間で「改革集中期間」と位置付けて移行を進め、将来的には平日の指導も地域に委ねることを目指すようです。部活動のあり方を大きく転換するもので、学校や移行先だけではなく、保護者や行政などの関係者が連携を密にしながら、何よりも子ども最優先で丁寧に進める必要があると考えます。

「地域移行」が求められる背景に教員の働き方改革があります。教員の長時間労働は深刻化しており、たとえ部活動を全廃しても文部科学省が定める指針を超えるとのデータがあります。この他、少子化に伴う部員の減少により、学校ごとの部活動運営が困難になりつつあるという現状も、「地域移行」の必要性を高める要因となっています。

そこで、3点お聞きします。

1点目に、令和4年度本市中学校の部活動実施状況及び成果等をお聞かせ下さい。

2点目に、令和4年度に本市は「部活動地域移行モデル実施」をしていますが、実施校名・実施概要と、成果や見えてきた課題及び子どもたち等の関係者の声をお聞かせ下さい。

3点目に、国は令和4年6月6日に「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」を発表し、本市は令和5年5月17日に「第一回北九州市部活の未来を考える会」を開催、それ以降は本市の実情に応じた部活動の在り方の検討を進めていくとのことですが、本市の地域移行にはどのような課題があり、また、どのようなスケジュールで地域移行を実施していくつもりなのか、見解をお聞かせ下さい。

■田島 裕美 教育長

中学校の部活動について、お尋ねをいただきました。3点まとめてお答えさせていただきます。

生徒の自主的、自発的な参加によって行われます部活動については、スポーツや文化等に親しませて、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものでございます。

令和4年度ではありますが、運動部555部活、文化部184部活、合計739の部活が設置されまして、約22,000人の中学生のうちの、72.8%に当たります、約16,000人の生徒が部活動に参加をしております。少子化の影響は大きいですが、単独ではチームが構成できない学校が協力して活動を行います「合同部活動」という

ものや、自分の在籍する学校に希望する部活動がなくても近隣の学校で活動することができる「連携部活動」といった制度を工夫しながら実施をしているところでございます。

部活動における成果ですが、運動部では、全国大会に団体種目6部活、個人種目では、20人が出場をしております。文化部では、全国大会に3部活が出場しております。優秀な成績を収めております。また、異年齢との交流の中で、生徒同士の好ましい人間関係の構築や、自己肯定感の向上等にも大いに貢献しているところでございます。

現在、少子化や、学校の働き方改革などが進む中で、これまでと同様の部活動の運営体制では、学校によっては部活動を存続させるのが難しいと見込まれております。そのため、部活動を地域の活動に移行するという方針が国から示されております。

北九州市といたしましても、生徒にとって適切な環境の整備や教員の働き方改革の視点から、部活動の改革を進めるために、まずは休日の学校部活動を地域の活動として実施できる環境を整えることを目的としまして、昨年度モデル事業を実施いたしました。令和4年度は、菊陵、篠崎、白銀、穴生、高見、この5つの中学校の運動部をモデルといたしまして、休日の部活動運営を外部の団体に委託する実証を行いました。モデル実施後のアンケートにおきましては、生徒や保護者からは、「専門の方からの指導は非常に参考になった」、「もっと上手になりたいと子どもが意欲的になった」などの声がございました。また、教員からは、「家族や自分の趣味の時間にあてることができた」などといった、ワークライフバランスの推進につながるという意見が出されました。

一方で、平日に指導する部活動顧問の先生と、休日に指導する指導員の連携の点や保護者との連絡方法の確保といった課題も見受けられたところから、令和5年度はこうした課題の解決に向けました取組を進めているところでございます。

北九州市では、現在、約16,000人の生徒が700以上の部活動で活動をしております。そのために、北九州市におきます課題といたしましては、受け皿になり得る団体等の確保や指導者の確保、更には保護者負担のあり方、これは費用や送迎などの点でございますが、そういったものがあげられます。

スケジュールでございますが、今年の5月に立ち上げました検討会議である、「部活の未来を考える会」において、これらの課題に対する意見を11月までにいただくこととしており、その後、教育委員会といたしまして、北九州市の部活動の地域移行のあり方について、まとめる予定でございます。

今後、生徒や保護者、地域の皆様の理解を得られるように、しっかりと検討いたしまして、持続可能な部活動のあり方を示してまいりたいと考えております。

令和5年9月 本会議 議事録

【年月日】令和5年9月8日

【質疑件名】学校における児童・生徒の安全対策について

【質疑者】泉 日出夫 議員（ハートフル北九州）

■泉 日出夫 議員

7月26日午後、八幡西区の本城小学校の校庭で、登り棒の金属製の留め具が落下をし、通りかかった小学3年生の女子児童の頭に当たるという事故が発生をいたしました。児童は病院での検査で異常はなく、幸い大怪我には至らなかったということで不幸中の幸いだとは言えますが、留め具は金属製で直径およそ5センチ、重さ20グラムほどで、およそ3メートルの高さから落下をしたというような状況になります。北九州市教育委員会は市内の小学校と幼稚園にある計110か所の登り棒について、速やかに点検することを発表していますが、他の遊具や学校施設内にある構造物の点検や安全対策が、昨年度どのようにとられたのか、お聞きをいたします。

■田島 裕美 教育長

遊具や学校敷地内にあります構造物についてでございます。

学校敷地内にあります遊具や構造物につきましては、児童・生徒の安全確保のために、教職員による毎朝の巡回などの日常点検を行っております。

また、年に1度、「学校施設安全点検チェックリスト」を活用いたしまして、教職員が点検を行って、腐食やぐらつきの有無、また、ひび割れや破損個所の有無などを確認して、異状が認められれば立入りを制限するなどの安全対策を講じるとともに、必要に応じて修繕を行っております。

そのうち、遊具の点検についてですが、専門業者による点検を3年に1度実施しております。

令和4年度は、57校・1園で合計471基の遊具を点検して、ボルトの締め直しなどの簡易な補修はその場で対処したところです。

なお、専門業者の点検におきまして、「緊急の修繕を要するもの」や「使用禁止」と判定された遊具は、直ちに使用禁止措置をとりまして、その後、修繕や更新、または撤去を行っているところでございます。

一方で、校舎や倉庫などの構造物につきましても、令和4年度は専門業者によります定期的な各種の法定点検を実施いたしました。

その結果、対応が必要なものにつきましては、緊急の修繕を行うとともに、外壁改修や大規模改修工事に向けた手続きを進めているところです。

このように、学校におきましては、教職員や専門業者によります定期点検などを行っておりますが、多くの遊具や構造物で老朽化が進んでいるところであります。

そのため、点検がより充実するように「学校施設安全点検チェックリスト」の更新や、専門業者が行う点検項目の中に、新たな内容を追加するなどの改善を図り、点検の精度を高めて、児童・生徒の安全確保、事故防止に今後更に努めてまいりたいと思っております。

令和5年9月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和5年9月8日

【質疑件名】 学校における児童・生徒の安全対策について

【質 疑 者】 泉 日出夫 議員（ハートフル北九州）

■泉 日出夫 議員

7月28日、山形県の米沢市で部活動を終えた女子中学生が熱中症とみられる症状で搬送され、その後、死亡が確認されました。当日、学校側は市のガイドラインに定められた部活動の実施などの目安となる「暑さ指数」の測定をしておらず、市の教育委員会は市内の小中学校にガイドラインを徹底するよう指示をしています。

米沢市の教育委員会によりますと、女子生徒は午前8時半ごろから部活動に参加し、顧問の教員の指示でおよそ20分おきに水分の補給をされていて、部活動が予定よりも1時間早く終わり午前10時前に終わった後、体調不良はその時点ではなかったということであります。

しかし、市のガイドラインで定める厳しい暑さの中での部活動実施の中止や延期の判断基準とする熱中症予防指数「暑さ指数」の測定がなされていなかったということは、やはり大きな問題と言えます。

また、8月22日に北海道伊達市の小学校で、2年生の8歳の女の子が、体育の授業の後に倒れ、心肺停止の状態では病院に運ばれましたが、その後死亡が確認されています。

伊達市教育委員会によりますと、屋外での体育の授業後に教室へ移動している際に女子児童が倒れたということです。この日の伊達市は湿度も高く、最高気温は33.5度と2007年からの観測史上、最も高い気温になっていたということです。お亡くなりになりました児童、生徒に心からご冥福を申し上げます。

そこで、本市としてこのような事故を受けとめ、改めてどのような対策を行ったのかお聞きをいたします。

■田島 裕美 教育長

北九州市では、令和5年4月に『北九州市学校における熱中症対策ガイドライン』を策定いたしまして、全ての学校に対して、活用するように通知をしています。

今回の、山形県・北海道での2つの熱中症事故につきましては、教育委員会といたしましても非常に重く受け止めまして、ガイドラインに基づいた対応を改めて求めるとともに、特に「暑さ指数の確認や健康観察の必要性」につきましては再度通知したところでございます。

本市のこのガイドラインの中では、熱中症警戒アラート発令の有無に関わらず、児童生徒が活動するそれぞれの場所において暑さ指数を測定して、28以上では激しい運動は中止、31以上では活動を原則中止としております。

各学校ではこのガイドラインに基づきまして、実際に、運動場や特別教室で基準の暑さ指数を超えた場合には、授業や部活動、また昼休みの外遊び等を中止しているところでございます。

さらに今後は、市内の八幡の観測地点で、毎朝、環境省から発表されます暑さ指数がございしますが、その予測値が33以上となった場合には、教育委員会が部活動や体育の授業等を全市一斉に中止する判断を行うことといたします。

なお、教育委員会では、熱中症の予防や対策を目的としまして、児童生徒に対して、熱中症対策の研修会を開催しております。

これは、医師と消防士が講師となり、熱中症指数計の使用方法や、経口補水液の作成方法、また校内で熱中症患者を発見した際の対応方法等、実際に体験をしながら予防や対策方法を習得させているところでございます。

今後とも、子どものいのちを守ることを最優先に、熱中症対策に取り組んでまいります。

令和5年9月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和5年9月8日

【質疑件名】 学校給食費の無償化について

【質 疑 者】 大石 正信 議員（日本共産党）

■大石 正信 議員

学校給食費の無償化について伺います。

本市では、物価高騰対策として学校給食の食材補助について2022年度、国の臨時交付金を活用して3億6,480万円を予算化し、2023年度暫定予算でも1億2,700万円を計上して子育て世帯の負担軽減を図ってきました。しかし、物価高騰に直面する子育て世帯にとって、小中学校等における学校給食費の無償化は喫緊の課題です。

今年4月の私の質疑に対して、教育長は、最高裁の判例で、憲法の義務教育の無償化について「教育に必要な一切の費用まで無償化しなければならないと定めたものではない」と示されているとして、無償化しないと答弁しました。しかし、これは「無償化は義務とは言えない」と述べているだけの問題で、地方自治体が「無償化」することを妨げるものではありません。実際に、全国の自治体の判断で、491自治体に学校給食費の無償化が広がっているのが何よりの証です。6月本会議では、わが党が提案した、国に「学校給食費の無償化」を求める意見書が圧倒的賛成多数で可決されました。そこで伺います。

学校給食費の無償化は、物価高騰のもと子育て世帯への大きな支援につながるものです。この意見書は国に対する要望とは言え、学校給食費の無償化を求める意見書の可決は、市議会の歴史上初めてのことであり、住民の代表である議会が議決されたことを重く受け止め、市として国に要望するとともに、本市独自でも学校給食費の無償化を実施すべきです。答弁を求めます。

■田島 裕美 教育長

学校給食に要する経費は、学校給食法第11条におきまして、食材等に係る部分については、保護者負担とされております。

北九州市立学校の給食費につきましては、物価高騰の影響を受ける中で、国の臨時交付金を活用しまして、令和4年度は3億6,480万円、今年度は5億1,000万円を予算化しまして、物価高騰分について子育て世帯の負担軽減を図っているところでございます。

しかしながら、今後、国の交付金がなくなった場合には、食材の変更や献立の工夫に努めたといいたしましても、現在の給食の水準を維持することは難しい状況となっております。

給食費の無償化についてですが、全ての児童生徒の学校給食費を無償化する場合には、新たな財源として約31億円以上が毎年必要となるため、限られた財

源の中で、北九州市独自で無償化を直ちに実現することは困難であると考えております。

一方で、国の動向でございますが、国におきまして今年6月に閣議決定がされました「こども未来戦略方針」の中で、「学校給食費の無償化の実現に向けて、学校給食の実態調査を速やかに行い、1年以内にその結果を公表する。」と示されております。

加えて、先の6月の市議会で「学校給食費の無償化を求める意見書」が可決をされました。

国への要望でございますが、そのような状況を踏まえまして、北九州市では、本年7月に文部科学省に対して、学校給食費の保護者負担の軽減に係る制度の創設及び財源確保を提案したところでございます。

今後も学校給食費に関する国の動向を注視しつつ、引き続き財政措置等について国に対して要望を行ってまいりたいと考えております。

令和5年9月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和5年9月11日

【質問件名】 若松図書館の不正問題に関連して図書館の指定管理者制度
について

【質 問 者】 藤沢 加代 議員（日本共産党）

■藤沢 加代 議員

若松図書館の不正問題に関連して、図書館の指定管理について二点質問します。

本年3月、教育委員会に公益通報があり、市立若松図書館において貸出数を水増ししていた不正が発覚しました。その概要と処分について本年6月26日と7月20日の教育文化委員会に報告されました。

同館の指定管理者である日本施設協会は、社長指示により昨年11月末から今年3月末までの4ヶ月にわたり、複数の社員等の図書館カードの情報を使用して貸出返却の処理を行い、貸出実績としていたものです。令和4年度の若松図書館の貸出冊数は約18万冊でしたが、これとは別に水増しした冊数は2万216冊、貸出者数は実人数39人、延べ2060人に及びます。コロナ禍で他館の貸出数が減少傾向であるのに、若松図書館のみ昨年12月から今年3月までは前年度比20～30%程度の増加となっていました。

2022年度まで同社が指定管理者だった門司図書館が23年度以降の指定管理者に選ばれず、今年度に指定期間満了となる若松図書館も次期は選定されないのではないかと危機感があつたとされています。教育委員会は6月21日付けの文書で、再発防止に向けた取組について真摯に検討し、誠実に履行するよう指導しました。また、本市は市全体の指定管理者制度検証のため、今年度末に指定期間満了を迎える指定管理者について原則として1年間の延長としていますが、若松図書館については適用せず公募を実施するとしました。現行のガイドラインでは、同社の次期指定管理者への応募資格は停止されません。委員からは「市民の信頼を裏切る」ものだと厳しい意見が相次ぎました。

わが党は本市の指定管理者制度の開始時から、教育福祉の分野では導入すべきではないとの意見を表明してきました。特に公立図書館は、地方公共団体が設置し、教育委員会が管理運営します。利用は無料が原則の教育施設であり、安定性・継続性・専門職員の確保等が求められます。指定管理者制度は、指定期間は原則5年間と短く、次回も指定される保証はないため、職員の雇用は不安定にならざるを得ません。今回の不正行為も起こるべくして起こったと言えます。直営であればこうした事態は起こり得ません。

次期指定管理者の募集は、本市指定管理者制度のあり方の検証抜きに、すでに実施されています。次期指定管理者に日本施設協会が応募した場合、選定されるかどうかはわかりませんが、選定されてもされなくても問題となります。選定さ

れば、どうして不正があった会社を選ばれるのかと批判があるでしょう。選ばなければ、そこで働いていた職員の雇用が守られなくなります。

そこで、一点目に若松図書館は1年間直営に戻し、現在若松図書館で働いている職員の雇用を確保すべきです。答弁を求めます。

二点目は、指定管理者制度のあり方の検証抜きに次期公募が実施される問題についてです。本市図書館への指定管理者制度の導入は全国に先駆けて行われたため、全国モデルとされ、「北九州市における指定管理者による図書館運営」と題する本市図書館の事例が、文科省のホームページに掲載されています。本市だけに留まらない問題として各方面に影響を及ぼすことが考えられます。

また日本図書館協会の声明や調査で明らかにされているように図書館への指定管理者制度の導入率は、2015年の総務省の調査で15.2%に過ぎないことや、社会教育法の一部改正の2008年の国会審議において、社会教育施設における人材確保及びそのあり方について、指定管理者制度の導入による弊害についても十分配慮し、検討することという附帯決議がなされたことも考慮し、直営に戻した期間に図書館の指定管理者制度について、教育委員会が責任をもって検証を行うべきです。答弁を求めます。

■田島 裕美 教育長

指定管理者制度の導入の目的でございますが、指定管理者制度は、公の施設について、民間事業者等が有するノウハウを活用することによって、住民サービスの質の向上を図って、効果的に運営することなどを目的としております。北九州市の図書館では、平成17年の門司図書館、戸畑図書館で導入以来、現在、6つの地区館全てで導入をしております。

北九州市におきましては、中央図書館を市の中核の拠点施設、地区館を地域の拠点施設と位置付けまして、直営であります中央図書館では、図書館の運営方針の決定をはじめとして、図書の選定や、図書館情報システムの運用など、基幹的な業務を実施しております。

一方で、指定管理者が運営いたしますそれぞれの地区館では、図書の貸出やレファレンス、地域の特色を活かした各種企画展示やイベント、学校などとの連携事業などを実施しているところです。

これら地区館につきましては、北九州市が実施する指定管理者の評価制度によりまして、不正行為のあった若松図書館を除いて、これまで適正に管理運営が行われていると評価しております。

また、各図書館で毎年実施をしております利用者のアンケートでは、図書館の展示や行事、また職員の窓口対応等などの項目で、9割を超えますご利用者が満足と回答されていまして、ご利用者のニーズに応じてきているところでございます。

さらに、市の付属機関であります北九州市立図書館協議会からは、「全体的に図書館運営は順調であると言える」また、「積極的に事業に取り組んだ経験をこ

れからの図書館運営に反映させて、よりよい図書館になることを期待する」といった評価をいただいております。

指定管理者制度についてでございますが、このように、市立図書館は問題なく運営をされておりました、引き続き、現在の図書館体制を維持してまいりたいと考えております。

ところで、不正行為に対する考え方ではありますが、今回の若松図書館の指定管理者によります不正につきましては、図書館行政に対する市民の信頼を損なう行為でございますが、これは、図書館に指定管理者制度を導入したことに起因するものではないと認識をしており、これを以て直営に戻すということは考えてはおりません。

このため、不正行為を行った現在の指定管理者の指定期間の一年の延長は行わずに、令和6年度からの若松図書館の指定管理者の公募の実施をすることとしたところです。

今後とも、多様化する市民のニーズに応えられるように、より良い図書館サービスの提供に努めて参る所存です。

令和5年9月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和5年9月11日

【質問件名】 幼児教育について

【質 問 者】 山本 眞智子 議員（公明党）

■山本 眞智子 議員

幼児教育については「生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることに鑑み、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない。」と教育基本法に記されています。

本市では、この重要な時期にある幼児教育の振興において、公立幼稚園がこれまで担ってきた役割は大きく、確かな実績を残してきたと認めるところです。

しかしその間、幼児教育を取り巻く環境は大きく変動し、少子化・核家族・地域のつながりの希薄化・就労形態の多様化、さらには国における「子ども・子育て支援新制度」そして「幼児教育・保育の無償化」が実施されました。

こうした流れを受けて本市教育委員会は、幼児教育の質の向上を図るため、令和4年度に「幼児教育センター」の設置に向けた準備を進め、予定どおり本年4月に同センターをオープンしました。

また、昨年10月の教育文化委員会では、同センターの設置目的については、「公立幼稚園廃止後も引き続き本市の幼児教育水準の維持向上に努めていくため、私立幼稚園を教育面から支援する取組を推進する」との説明を受けました。

先日、私は八幡西区相生の教育センター内に設置された、幼児教育センターを視察しました。玄関を入り、ロビーの右手の一角に開設されており、日差しが差し込む明るい施設で、ちょうど「人権」についての研修が終わったところでした。体制としては、所長はじめ幼児教育推進員3名を含む7名が専任の職員で兼務が5名、他に幼児教育アドバイザーとして12名を擁しているとのことでした。

設置から5か月が過ぎたところですが、教育委員会としては、今後、幼児教育水準の更なる維持向上に向け、どう取り組んでいくのか、お伺いします。

■田島 裕美 教育長

北九州市では、幼児教育の質の維持向上を目的といたしまして、本年4月に幼児教育センターを開設いたしました。体制といたしましては、専任の課長と指導主事、幼児教育推進員3名と事務職員2名を中心に、兼務を含め12名体制でございます。また、幼児教育アドバイザーとして、大学教員等12名にご登録いただいております。

主な機能といたしましては、

- (1)「幼児教育における調査研究」
- (2)「幼稚園教諭の資質の向上」

(3) 「特別な配慮を必要とする幼児への対応への支援」

を三つの柱として掲げ、教育面からの支援を行っております。

開設後は、市内の公立・私立幼稚園、幼稚園型の認定こども園の全園を訪問し、それぞれの園が必要とする支援を把握した上で、課題等に応じた支援や助言をしているところでございます。

具体的には、『幼稚園教諭の資質向上』につきましては、幼児教育推進員が、実際に保育を参観し、教育面からの支援・助言を行っており、さらに高い専門性を生かした指導・助言を要する場合は、幼児教育アドバイザーを活用いたしております。また、『特別な支援を必要とする幼児の対応への支援』については、幼児への関わり方や専門機関との連携への支援・助言を行っているところです。

訪問先の園からは、「声のかけ方や教材の活用の仕方など、幼児教育に関する困りごとや悩みに対しての助言がありがたかった。」や、「その子に応じた関わり方や園全体での支援体制を考えることができました。」という声をいただきまして、取組の手応えを感じているところでございます。

さらに、行政と私立幼稚園連盟、大学などの関係機関からなる「幼児教育連絡会議」を開催いたしまして、幼児教育推進に向けた連携を進めているところでございます。引き続き、関係機関の連携の中核としまして、人格形成の基礎を養います幼児教育の質の維持向上を推進して参る所存です。

令和5年9月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和5年9月12日

【質問件名】 元気で支え合うまちづくりについて

【質 問 者】 吉村 太志 議員（自民党・無所属の会）

■吉村 太志 議員

私は16年前、34歳のときに重い腎臓病を患いました。最初はショックでしたが、私以上に辛い思いをしている人もたくさんいる、めげちゃいけない、重いハンディを持って頑張っている人たちの支えになれると、今では市議会議員として頑張るころの支えにもなっています。以来、医師会や病院のご協力もあり、週に3回、8時間オーバーナイトで人工透析を受けてきました。

この度、日本臓器移植ネットワークに腎臓移植登録をして、16年目にして私に適合できるドナーの方が現れました。移植の判断をすぐ行い、急遽手術となりましたが、無事成功しました。

まずは、脳死判定となりましたが、私に新しい命をつないでくれた腎臓所有者の方に感謝を申し上げます。ありがとうございます。

手術を通して、これまで皆さんに頂いたご恩を政治家としてしっかりと返していく、また、病気で困っている人の代弁者になろうと改めて心に誓いました。

今回、いのちをつないでいく大切さを改めて感じました。先日、厚生労働省移植医療対策推進室の方からお話を伺う機会がありました。人口100万人あたりの臓器提供数が、アメリカやスペインでは40人以上であるのに対して、日本はわずか1人です。宗教観などが違うとの意見もありますが、やはり普及啓発が進んでいないことが一番の課題と伺いました。

臓器移植の提供者となるかについては、もちろん個人の判断になりますが、まずは、いのちをつなぐ仕組みがあるということ、しっかりと市民や子どもたちに伝えていくべきだと思います。

子どもたちにいのちの大切さ、いのちをつないでいく臓器提供意思表示の大切さなどを伝える必要があると考えます。いのちの教育として授業などで取り上げてはどうかと考えますが、見解を伺います。

■田島 裕美 教育長

生命（いのち）の大切さについて、発達の段階に応じて、子どもたちが学び、考えを深めることは重要であると考えております。

そこで、学校教育におきましては、「生命の尊さ」や「生命のつながり」につきまして、小学校段階から道徳科を核として、教育課程全体を通じて系統的に学んでおります。

近年では、臓器移植に関する法律というものの制定を契機といたしまして、中学校の道徳科や社会科などの学習におきまして、臓器提供の意思表示が取り上げられるようになっております。

具体的な学習の内容といたしまして、中学3年生の道徳科では、臓器提供にかかる様々な意見を教材といたしまして、自分自身の考えを深める中で自他の生命の尊さを学んでおります。

また、中学3年生の社会科では新しい人権であります「自己決定権」の題材といたしまして、中学1年生の保健体育の中で「健康の成り立ち」の発展学習として、それぞれ臓器提供の意思表示について紹介しているところであります。

その他、毎年、中学3年生を対象に厚生労働省作成の普及啓発パンフレットを配布するほか、公益社団法人日本臓器移植ネットワーク提供の学習資材の活用を図っている学校もございます。

今後は、医療従事者等の外部講師を活用することなども含めまして、様々な機会を捉えて、児童生徒の臓器提供の意思表示に関する理解を深めるとともに、教育課程全体を通じて自分や他者の生命を尊重する心をしっかりと育ててまいりたいと考えております。

令和5年9月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和5年9月12日

【質問件名】 教育現場でのノウハウの伝承について

【質問者】 吉村 太志 議員（自民党・無所属の会）

■吉村 太志 議員

ここ最近、教員の大量退職に伴う大量採用が続き、若手教員が増加しています。

さらに、教科指導や生徒指導など、教員としての職務を遂行する上で、教員間の学び合いや支え合いなどが重要であります。新型コロナウイルス感染症による影響も相まって、そういった意識が薄くなってきているのではないかと感じます。

また、子どもたちだけでなく保護者対応や地域との関係など、教員がかかわることが多岐にわたり、学校現場としては、ベテラン教員の実践的な知識や指導技術を若手・中堅の教員に継承できているのか、いわば「現場でのノウハウ」の伝承ができているのか、不安です。

SDGsで挙げられている「質の高い教育をみんなに」という理念の実現において、これらのことは重要であると考えますが、教育委員会の見解を伺います。

■田島 裕美 教育長

本市では、若年の教員の増加や、学校教育を取り巻く環境の大きな変化によりまして、教員の人材育成は喫緊の課題となっております。

なかでも、ご指摘の通り、教員間の学び合いや支え合い、指導技術の伝承などは重要な要素であると認識をしております。

そこで、本市の取組といたしまして、優れた教育活動等を実践しております教員を「優秀教員」として表彰して、学校現場における指導技術の伝承に活かしております。

優秀教員は、例えば、教科指導だとか進路指導、また生活面の指導に加えまして、部活動指導などにおきましても、同僚の疑問や悩みを聞いて、状況に応じた具体的な指導法や解決策を助言しているところであります。

一方、ベテラン教員からだけではなく、若手教員からも、得意とするICTや外国語のスキルを積極的に校内に発信するなど、相互に良さを学び合う集団づくりをしております。

教員間のつながりを深めます取組としましては、さらに今年度は、学校単位でチームを組んで、パラスポーツを体験することで、多様性の理解を促進するとともに、教員間のつながりを深めることができる研修を行っております。

研修に参加しました教員から、「年齢や経験を問わずにパラスポーツを楽しむことができ、普段は関わりが少ない先生とも、コミュニケーションがとれて、協力がしっかりできた。」などといった、教員間の支え合いの良さを実感する声が聞かれました。

このように、教育委員会では、「先生を一人にさせない」という言葉をモットーに、今後も、学び合い、支え合いができる教員の集団づくりや、指導技術の伝承ができるように、学校を支援してまいりたいと考えております。

令和5年9月 本会議 議事録

【年 月 日】令和5年9月12日

【質問件名】<総論> 2 不登校対策について
3 学校における業務改善について

【質 問 者】小宮 けい子 議員（ハートフル北九州）

■武内 和久 市長

私から不登校対策と学校の業務改善に関連しまして、この両テーマいずれも教育の質を高め、子どもや教職員の人生を豊かにするための極めて重要な課題となっているので、まず総論として私からお答えいたします。

教育に関する総合的な施策につきましては、その目標や根本となる方針として、市長が「教育大綱」を定めることになっています。

そこで、現在策定中の市の新たなビジョンと歩調を合わせながら、次期教育大綱を今年度中に策定することにしております。

この大綱は、市長と教育委員会が協議・調整を尽くして策定するものであり、現在、様々な機会を捉えて、教育委員会と意見交換を行っております。

私自身も7月の末に教育委員の皆様との意見交換をさせていただき、幸福度や自己肯定感を上げていく、個人の人生観や価値観を持てるよう生きる力をつくっていく、こういったような観点で様々な意見交換をさせていただいたところでございます。

私としては、時代の潮流や社会の課題に対応する教育を進める中で、子どもたちが自らの人生観を形成し、持てる可能性を最大限に発揮できるよう、社会全体で支える「こどもまんなか」の理念、これも非常に大事だと考えております。

本市の未来を考える「ミライ・トーク」を各区で開催してきた中で、多くの市民の皆様から様々な意見をいただいております。

こうした意見も踏まえながら、今後も不登校対策や学校の業務改善の課題を含め、教育委員会とも十分に意見交換を重ね、教育の取組を後押ししてまいります。

令和5年9月 本会議 議事録

【年月日】令和5年9月12日

【質問件名】不登校対策について

【質問者】小宮 けい子 議員（ハートフル北九州）

■小宮 けい子 議員

不登校対策について、3点お伺いします。

1点目は、本市が進めてきている不登校対策についてお伺いします。

本市では、不登校等支援センターが統括する教育支援室や「未来へのとびらオンライン教育支援室」、小中学校内での「ステップアップルーム」の設置、「不登校状態の子どもに寄り添った次への一歩応援事業」など不登校の児童・生徒にとっては、選択肢のある不登校対策が進められてきています。

ステップアップルームでは、支援員が配置されたことで、その時の児童の状況に合わせて視聴覚室を使ったり、教室の廊下を使ったり、時には教室に入って過ごしたり、不登校傾向にあった児童にとってステップアップルームが居場所となり、登校を渋ることが減っているということを小学校の現場から聞きました。

ステップアップルームを今後も有効的に活用していくためには、人的配置が重要であると考えます。見解をお聞かせください。

中学校までは、生徒・児童に選択肢のある居場所を提供していますが、卒業後に自宅にいる生徒や高校に進学しても不登校状態が続いたり、退学をした生徒への学び直しや社会との繋がりの場も必要です。本市では、「困難」を抱える子どもや若者を総合的にサポートする「子ども・若者応援センターYELL(エール)」がありますが、新しい場所に行くにはハードルが高いと感じる生徒たちのために、不登校等支援センターが統括する教育支援室を中学校卒業後の生徒たちの居場所として拡大することはできないのでしょうか。

また、生徒の社会的自立を目指す「未来へのとびらオンライン教育支援室」に中学校卒業後も個人の端末からアクセスできるようにすることはできないのでしょうか。中学校卒業後にどこかと繋がっていることや自分の居場所があることが次のステップに踏み出す力となると考えますが、見解をお聞かせください。

若園市民センター内につくられた若園小学校、企救中学校の不登校生徒・児童のための「ぼってりー」を視察させていただきました。

「ぼってりー」は、地域の協力のもと、不登校支援を地域と学校が連携して行う新しい取組です。校内にあるステップアップルームには行きづらいが、馴染みのある地域の市民センターなら行きやすいと感じる児童・生徒のニーズに応えた新たな居場所です。

「ぼってりー」は、企救中学校の生徒指導専任の加配教員や不登校支援加配を中心に、若園小学校の支援加配教員2名と北九州大学の学生ボランティアで児童・生徒のニーズに応じた学習支援や昼食の提供が行われています。

この「ぼってりー」の創設に向けては、人材の確保や地域への協力要請、PTAとの協議などを綿密に繰り返してきたということをお聞きしました。このような努力のもとに出来上がった地域と学校が連携して行う新しい不登校支援の取組を本市として、予算や人材の確保など支援を行って継続していくことが重要です。また、不登校支援の新たな居場所を市民センターや児童館などに求める声が上がっています。今後、地域と連携しての居場所づくりについて見解をお聞かせください。

■田島 裕美 教育長

北九州市では、教室に入りづらいと悩んでおります児童生徒の、校内での居場所づくりといたしまして、ステップアップルームの設置を進めてまいりました。現在、中学校62校、小学校9校に設置をしております。どの学校におきましても、全教職員が協力をして対応にあたっております。

ステップアップルームでは、児童生徒に寄り添うとともに、本人の自己肯定感が向上するような取組を行っております。

国の動向でございますが、令和5年の3月に文部科学省は「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」といたしまして、「COCOLO(ココロ)プラン」をとりまとめました。このプランの中では、自分のクラスに入りづらい児童生徒が、落ち着いた空間の中で、自分に合ったペースで学習や生活できる環境を、学校内に設置するよう示されております。

北九州市のステップアップルームの取組は、この「COCOLO(ココロ)プラン」の方針に先駆けたものではございますが、今後さらに、人員体制や学習環境の充実を図っていく必要があると考えております。そのために、「不登校児童生徒に、より一層きめ細かな支援を行うための施策の充実」につきましては、指定都市の教育委員会協議会を通じまして、国に対して要望してまいりました。

この度示されました、令和6年度の文部科学省の概算要求にも、ステップアップルームでの指導を担うことのできる「学習指導員等の配置の拡充」が記載されております。国のこの制度をはじめといたしまして、あらゆる制度を活用して、校内の居場所でありますステップアップルームの充実に、取り組んでまいりたいと考えております。

なお、議員ご指摘の「ぼってりー」でございますが、これは、通常校内に設置しておりますステップアップルームを、地域の若園市民センターに開設した取組でございます。この取組は、まちづくり協議会の思いと小中学校のニーズが一致して、地域の方々や近隣の大学の理解と協力のもとで、今年の5月から始まったものでございます。

「ぼってりー」の取組は、地域の居場所づくりとしてとても素晴らしい取組だと考えております。地域によって、様々な事情があることから、このような取組を全市一律に実施することは難しいとは考えておりますけれども、不登校の子どもたちの学習の場、また、居場所づくりの新しい取組の一つとして、各学校や地域に紹介していきたいと考えているところでございます。

続きまして、不登校対策の続きでございます。

市内に4か所ある教育支援室では、不登校児童生徒に対しまして通所による支援や相談対応による支援を各室の指導員が一人一人に寄り添いながら行っております。

特に、中学校卒業を控えた生徒に対しましては、中学校卒業後の進学や就職など進路の決定に向けまして、指導員が学校と情報を共有するとともに、生徒や保護者からの相談にのるなど、きめ細かい指導・支援を行っているところです。

令和4年度の通所の登録者数は、教育支援室1か所あたり平均して約70人でありまして、本市の不登校児童生徒の増加に伴って、増加傾向でございます。

議員お尋ねの中学校卒業後の生徒たちの居場所として拡大することにつきましては、通所による支援の対象が広がることになるため、新たに学習や活動を行う部屋や指導員を確保する必要があるなど、課題もございまして、小中学生と同様のきめ細かな支援を行うということは難しいのではないかと考えております。

なお、相談対応によります支援につきましては、現在も18歳までを対象としておりまして、中学校卒業後も、保護者も含めた相談場所として、利用が可能でございます。特に、教育支援室に通所しておりました生徒さんや保護者の方には、卒業後も、それまでの指導員との繋がりを活かした丁寧な相談対応による支援を行っているところでございます。

続きまして、未来へのとびらオンライン教育支援室につきましては、欠席が長期化している児童生徒を対象に、規則正しい生活習慣を身に付けたり、学習への興味・関心をもつこと等を主な目的といたしまして実施している取組でございます。

この取組につきましては、原則、教育委員会が子どもたちに配布いたしました、1人1台端末から参加することを条件の1つとしております。また、小中学生に向けました社会的自立を目指す内容であるために、中学校の卒業後の生徒さんには、年齢や発達段階に応じた次のステップに進めるように後押ししていくことが必要ではないかと考えております。

なお、高等学校以降の年齢層に対しましては、現在も、子ども・若者応援センター「YELL(エール)」や福岡県私学協会と福岡県私学教育振興会が共同で設立をいたしております「学習支援センター」といったもの等が支援を行っているところでございます。

更に北九州市では、令和6年4月には、中学校を卒業した生徒さんの学び直しの場といたしまして、「夜間中学校(ひまわり中学校)」を開設する予定でございます。

今後も、関係局や関係機関と連携をしながら、どのような支援ができるか、考えてまいりたいと思います。

令和5年9月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和5年9月12日

【質問件名】 不登校対策について

【質 問 者】 小宮 けい子 議員（ハートフル北九州）

■小宮 けい子 議員

2点目は、フリースクール事業者への補助金についてお伺いします。

フリースクールは、各家庭からの利用料を財源に運営しています。財政的にも人間的にも運営は大変厳しい状況に置かれているところが多くあります。

フリースクールの授業料は、全国平均で、月額約3万3,000円と言われている中で、フリースクールを必要とする子どもたちが通えるように利用料をおさえてボランティア状態で経営している所もあります。フリースクールにとって、環境を整えるためにフリースクール支援事業補助金が運営上大変重要となっています。

福岡県では2007年度からフリースクールの運営団体に最大で200万円を補助する制度を創設しています。しかし、令和4年度の北九州市内にあるフリースクールに対する福岡県の交付実績は、0件であったと伺いました。

「福岡県フリースクール支援事業補助金」の補助対象施設の規約は、不登校児童生徒に対する相談・指導を行うこと、施設の設置者は、非営利法人、学校法人を除く、1年以上の活動実績、原則として、複数の児童生徒を受け入れていること、施設の利用料が著しく営利本位でなく、入会金、授業料等が明確であることとあります。

この補助対象施設の規定の中で「施設の設置者は、非営利法人」ということが、規模の小さなフリースクールでは難しい条件です。そのために申請を見送ったということを知りました。本市教育委員会と連携協力しているフリースクールを通して、運営の厳しい中でも、児童生徒にむき合った活動の場や環境を整備していることは把握されていることと思います。

フリースクールは不登校の児童・生徒にとって重要な居場所です。このフリースクールをより居心地のよい場所としていくために本市での補助金事業を設けていくことが重要だと考えます。見解をお聞かせください。

フリースクールに通う児童・生徒の家庭への支援についてお伺いします。

フリースクールを利用するために全国平均で、入会金が約5万3,000円。月額の利用料は3万3,000円が保護者の負担となっていると伺います。経済的な理由でフリースクールに行きたくても行けない児童・生徒がいることが考えられます。

他都市で、誰もが学びの機会を得ることができるために家庭への支援制度が作られてきています。

佐賀県江北町では「フリースクール等奨学金」制度を作り、入学準備金は2万円を上限に、利用料や交通費など月額4万円を上限に交付しています。東京都では、「フリースクール等に通う不登校児童・生徒支援調査研究事業」として、フリースクールなどに通う不登校児童・生徒及び保護者の支援ニーズや進路、フリースクールなどでの活動内容などの調査に協力した保護者に、児童・生徒一人につき、一か月当たり2万円、年間最大24万円を支払うという事業を行っています。

本市においても誰もが学びの機会を得るために、フリースクールなどの利用料や通学費の補助制度をつくり、不登校の児童・生徒がより利用しやすい環境を作っていくことが必要だと考えます。見解をお聞かせください。

本市では「不登校児童生徒のための教育機会確保に係る検討会議」が学識経験者、フリースクール関係者、有識者、臨床心理士、親の会、学生、学校関係者、支援組織など幅広い構成員によりスタートとしています。この検討会議で、より不登校の児童・生徒の心に寄り添った支援対策が論じられることを期待しています。

■田島 裕美 教育長

不登校児童生徒に対する学びの選択肢を増やして、教育の機会を確保していくことは、大変重要であると認識をしております。

フリースクールは、学校以外の子どもたちの学びの場や居場所として設置、運営をされておりますが、その運営主体や施設規模、教育方針や活動内容といったものは様々でございます。

そのために、児童生徒が在籍をしております小中学校の校長は、必ずフリースクールに訪問をして、学習内容や活動状況などから総合的に判断した上で、指導要録上「出席扱い」と認めるようにしております。

教育委員会では、この取組内容を確認いたしましたフリースクールとは連携を図っております。具体的には、フリースクール代表者や学校関係者、教育委員会との意見交換会を開催し、あるいは、不登校支援の啓発のパンフレットや北九州市教育委員会のホームページに施設情報を掲載するなどをして、情報共有を図っているところでございます。

ご指摘のとおり、フリースクール事業者に対する補助金制度を福岡県が設けていることや、フリースクールに通所する児童生徒の保護者に対しまして、通所費や交通費を支援している都市があることは私どもも承知しております。

北九州市におきます不登校児童生徒の学びの場といたしましては、全ての中学校に設置しております校内のステップアップルームや、市内4カ所の教育支援室、また1人1台端末を活用した「未来へのとびらオンライン教育支援室」など、不登校児童生徒を多様な学びの場で支えているところでございます。

私どもといたしましては、フリースクールに対する財政的な支援よりは、このような公的な学びの場の環境整備をまずは優先したいと考えているところでございます。

また、不登校児童生徒の教育機会確保に関する検討会議を現在進めているところでございます。今年度、不登校児童生徒の教育機会の確保に関しまして、様々な立場の方から現在、ご意見をいただいております。

検討会議でのご意見も参考に、すべての子どもたちが安心して学ぶことができるように、子どもたちの状況に応じた居場所づくりや多様な学びの機会の確保に努めてまいりたいと考えております。

令和5年9月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和5年9月12日

【質問件名】 学校における業務改善について

【質 問 者】 小宮 けい子 議員（ハートフル北九州）

■小宮 けい子 議員

最後に学校における業務改善について伺います。

教員採用候補者選考試験の募集が締め切られると、今年は教員を目指す人たちに、北九州市はどのくらい選ばれたのかが大変気になります。

全国的に教員の志願者が減少している中で、北九州市の教員採用候補者選考試験の志願者は、2年連続で昨年が76人、今年が42人増加していました。

この増加の要因をどのようにお考えかをお聞かせください。

■田島 裕美 教育長

志願者増加の要因でございますが、北九州市の志願者数が2年連続で増加した主な要因は、「教員採用選考方法の見直し」と「広報活動の強化」というこの2点であろうかと考えています。

「選考方法等の見直しについて」でございますが、優秀な人材が、一次試験を免除される特別選考の枠を拡大致しました。具体的には、各大学が推薦致します優秀な学生は、小学校の教員と特別支援学校の教員におきましては、全員を対象とすること。そして、中学校の教員におきましては、全教科2名ずつを対象とすることといたしました。

また、多様な視点で子どもと接することができるように、校種の異なる複数の免許を所有している人材の選考枠を拡大したところでございます。

「広報活動の強化について」でございますが、現在、教員を志す学生は、複数の自治体を併願する傾向にございます。そのために、大学訪問等によりまして、採用試験の説明会を新たに近畿地方、中国地方にまで拡大したところであります。

この説明会では、教職出身者による教員のやりがいや魅力についての説明に加えまして、北九州市では、全校で業務改善を進めていることだとか、「先生を一人にしない」という言葉をモットーに、入職前から入職後も継続して教員のサポートを行っていることなど、教員として働きやすい街であることをPRしております。

また、北九州市の充実している子育て支援や医療体制、また豊かな自然・食文化・歴史や伝統といった街の魅力なども、暮らしやすく、住みやすい街であるということでPRをしているところでございます。

訪問先の大学からは、「教員のサポート体制などの取組に賛同しておりまして、学生に北九州市を勧めていますよ。」というような声をいただいております。

今後も、採用試験の早期・複数回化など、国の動向を注視しつつ、状況の変化に迅速かつ柔軟に対応して、子ども一人一人の可能性を最大限に引き出すことができる優秀な教員を確保してまいりたいと考えております。

令和5年9月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和5年9月12日

【質問件名】 学校における業務改善について

【質 問 者】 小宮 けい子 議員（ハートフル北九州）

■小宮 けい子 議員

令和5年2月に、学校における業務改善プログラム第三版が出されました。その中で、学校の現状と課題として挙げられていることで、重視したいことが4点あります。月平均在校時間は、コロナ前後となる令和元年度と令和3年度と比較すると減少しているが、多くの教員、93%が多忙感を抱えていること、新たな業務、コロナ対応、オンライン授業等への負担感を強く感じていることが要因で改善効果を実感できていないこと、多忙感を抱えながらもやりがいを持って仕事に取り組んでいること、やりがいを感じるができない要因に業務量の多さ、時間的なゆとり、余裕の無さがあるということです。今までICTの活用による業務の効率化が図られてきましたが、ICTの活用の研修が入ることで多忙感や不十分なサポート体制などがあり、新たな取組への負担感を感じる教職員も少なくありませんでした。しかし、実際に活用できるようになると、大きな業務改善となってきました。これから業務改善策として、文部科学省のCBTシステム、メクビット等の活用を進めていくにあたっては、新たな取組への負担感を削減させるために、ICT支援員の配置など充実したサポート体制が必要と考えます。見解をお聞かせください

■田島 裕美 教育長

教員の業務負担の軽減に向けまして、北九州市ではこれまで校務支援システムの導入をはじめ、学校のICT環境の整備を進めてまいりまして、ICTを活用した校務の効率化に取り組んでまいりました。また、児童生徒の学習活動におきましてICTの活用が広がったことで、例えば議員ご指摘のメクビットやドリルアプリ等の活用により、確認テストの解答や自動採点、学習結果の記録などが可能になり、採点業務の負担が軽減されるなどの効果があります。

このICTの活用にあたりましては、教員が新たな取組の操作等に慣れるまでの間、一定の負担感が生じることは理解しておりまして、GIGA端末の導入の時点におきましては、指導主事が全校を訪問して導入研修を実施したり、ICT支援員の配置回数を重点的に増加するなどの支援の対応をしてきたところであります。

また、昨年9月からは新たにGIGAスクール運営支援センターを開設致しまして、電話やオンラインでの支援を行っております。さらに今年度からはチャットボットに生成AIのChatGPTを連携させまして、教員がいつでも即時に回答を得ることができる仕組みを構築して、問合せにかかる教員の負担軽減を図

るための実証実験に取り組んでいるところであります。教員の負担軽減に ICT の活用は欠かせないものであります。これまでの支援体制に加えまして新たな支援策の研究をさらに進めまして、教員へのさらなる充実した支援を行って参りたいと考えております。

令和5年9月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和5年9月12日

【質問件名】 学校における業務改善について

【質 問 者】 小宮 けい子 議員（ハートフル北九州）

■小宮 けい子 議員

最後に、学校における業務改善について伺います。

養護教諭や学校事務職員は、専門職であり、学校に一人しかいません。

養護教諭の業務量は、児童生徒の数に左右されます。国の配置基準では、小学校が851人以上、中学校が801人以上は複数配置となっています。現在児童・生徒一人一人の状況は複雑・多様化し、アレルギー対応などの特別な健康管理や、虐待・いじめ・性の問題行動への支援など業務は増加しています。

児童・生徒の中には、体調の悪いときに温かく接してもらえた経験から、養護教諭に担任やスクールカウンセラーとは異なる信頼感をもち、いろいろな相談に来ることも多いと聞いています。

また、教職員の「校内のハラスメント相談窓口」となって教職員の「心の健康」にも心配りをされている養護教諭も多くいます。

今年10月から、全小学校で「フッ化物洗口」がスタートします。今まで、モデル校実施を繰り返し養護教諭や教員の負担となることがない実施方法を十分に検討されてきているとお聞きしています。是非、「フッ化物洗口」が新たな多忙感や負担感を生み、業務改善に逆行することがないように、また安全に取り組んでいただきたいと考えます。見解をお聞かせください。

■田島 裕美 教育長

教育委員会では、「学校における歯と口の健康づくり推進計画」を策定いたしまして、今年10月以降には、小学校全126校でフッ化物洗口を開始する予定で準備を進めているところであります。

これに先駆けて行いました34校のモデル事業では、各校の規模や実状に応じて、実施時間や場所の工夫等を行って、取り組んできたところであります。

このモデル事業の実績と厚生労働省の「フッ化物洗口マニュアル」をもとに、全校実施を円滑に進められるように、教育委員会と市の歯科医師会が連携をして、「フッ化物洗口実施の手引き」を作成したところであります。

この手引きには、学校でのフッ化物洗口を安全に実施するための「薬剤の管理」や、「洗口液の作製方法」等を記載するとともに、教育委員会から学校保健課の指導主事や歯科衛生士等が各実施校に訪問をいたしまして、直接安全な実施方法の指導や助言を行っているところであります。

また、教職員の負担につきましても、スクールヘルパーの予算を確保するとともに、スクールサポートスタッフを活用した体制を準備いたしまして、軽減を図っております。

その結果、モデル校からは、役割分担をして、スムーズに実施できているという声や、スクールヘルパーの活用で教職員の負担はかなり軽減された、という声も聞いているところであります。

今後とも、児童生徒のむし歯の改善のために、養護教諭をはじめとした教職員の負担軽減にも十分留意をしながら、フッ化物洗口を安全に実施して、学校における歯と口の健康づくりを推進して参る所存です。

令和5年9月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和5年9月12日

【質問件名】 学校における業務改善について

【質 問 者】 小宮 けい子 議員（ハートフル北九州）

■小宮 けい子 議員

学校の中で、もう一人の専門職の学校事務職員は、教職員の給与や旅費、学校予算の執行管理、校納金や就学援助に関する事務等の学校における金銭に関わることを行っています。それ以外にチーム学校の一員として、教育活動の支援や学校行事の準備・参画など多くの役割を担い、教員が子どもと向き合う時間を作り出すことを支えています。

特に小規模の小中学校では、学校事務職員の存在が大変大きいものとなっています。また、学校には会計年度任用職員の学校事務補助員が配置され、校納金や就学援助に関する事務や給食費の督促などを行い、今までは、学校事務職員の仕事を分担してきました。

しかし、4年計画で児童・生徒数が300人以下の学校への学校事務補助員の配置を廃止してきました。来年で配置がなくなります。現在学校事務補助員が配置されていない学校の事務職員は、チーム学校の一員としての役割を果たし、学校事務補助員と分担していた仕事を行うと勤務時間内で出来る仕事量を超えて残業する日が増加したといえます。学校における業務改善の視点と学校事務職員がチーム学校の一員として児童・生徒の教育活動の支援などを担ってきた実績から、学校事務補助員の配置が必要と考えます。見解をお聞かせください。

■田島 裕美 教育長

学校事務職員につきましては、学校組織におけます唯一の総務・財務等に通じる専門職といたしまして、より主体的・積極的に校務運営に参画することが求められておりまして、標準職務表に基づいて職務にあたっていただいております。

そうした中で、これまで北九州市では、学校事務職員の職務を補助する職として、学校事務補助員を小中学校に配置をしまいましたが、令和3年度より児童生徒数300人以下の学校への配置を順次廃止してきたところです。

この学校事務補助員の廃止は、学校教育法の改正や教職員の業務改善推進等を踏まえた、学校運営全体の体制見直しの一環として行っているものであり、未配置校への再配置というものについては、考えておりません。

一方で、議員ご指摘のとおり、学校事務補助員が未配置となった学校の中には学校事務職員の在校等時間数が増えたり、「業務上の相談ができない」等といった声があがったりしていることも承知はいたしております。

そこで北九州市では、各学校の事務職員をグループで支援するために、共同学校事務室を昨年度は小倉北区に、さらに今年度は戸畑区に設置したところであります。

また、学校事務職員の職務の遂行にあたりましては、管理職のマネジメントのもとで、他の教職員と連携・協力しながら行うよう、標準職務表に規定をしております。学校事務職員に負担が偏らないようにしているところです。

今後とも、学校全体の業務改善に向けた取組を推進するとともに、学校事務体制のあり方や学校事務職員の業務改善につきましては、共同学校事務室の設置の拡充を含めまして、引き続き検討してまいりたいと考えております。

令和5年9月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和5年9月12日

【質問件名】 香害及び化学物質過敏症について

【質 問 者】 森本 由美 議員（ハートフル北九州）

■森本 由美 議員

香害及び化学物質過敏症について伺います。

このテーマを取り上げるのは、2年前の12月議会に続き2回目となります。

香害とは、合成洗剤や柔軟剤、香水などに含まれる合成香料、化学物質により様々な健康被害が生じることで、合成香料から化学物質過敏症が誘発されるとも言われています。

化学物質過敏症は、ごく少量の物質にでも過敏に反応する点でアレルギー疾患と似ています。最初にある程度の量の物質にさらされると、アレルギー疾患という「感作」と同じ様な状態となり、二度目に同じ物質に少量でもさらされると過敏症状が出ます。さらに、アレルギー疾患のような性格だけでなく、低濃度の化学物質に繰り返しさらされると、体内に蓄積して慢性的な症状が出るという中毒性疾患に近い性格も兼ね備えています。

日常生活には、人工的に合成された化学物質があふれており、家具や家電製品に使われている接着剤や化粧品や洗剤、子どもの使う文具や新聞や雑誌、パソコンなどから化学物質が放散されます。また、食品添加物はもちろん、容器や包装に使われている化学物質も調理方法によって知らず知らずのうちに体内に入っている可能性があるため、現代社会では誰もが化学物質過敏症になる可能性があります。

ついては、広く市民に香害および化学物質過敏症について周知啓発および注意喚起を促していただきたく、伺います。

子どもは大人よりも身長が低いことなどから大人より早く「限界ライン」、許容量に達しやすく、その影響が懸念されています。近年では、頭痛、下痢、吐き気、イライラといった症状が現れている子どもたちが増え、さらに集中力が続かない、暴力的になるといった傾向が見られるという調査報告もあり、あらゆる化学物質の影響とも考えられます。

そこで、市内の小中学校等では香害および化学物質過敏症について子どもたちや保護者、教員に対してどのような周知啓発および注意喚起を行い、また症状のある子どもにどのような支援を行っているのか伺います。

■田島 裕美 教育長

香害及び化学物質過敏症につきましては、これまでも、教育委員会のホームページや広報紙への掲載、さらには国が作成いたしました「香りの配慮に関する啓発ポスター」の各学校での掲示など、周知啓発を行ってまいりました。

また、教員に対しましては、毎年、各学校の学校保健活動を推進いたします保健主事を対象とした講習会や、新規採用の養護教諭向けの研修などで、香害を含む化学物質過敏症の具体的な症状や対応方法について周知を図っているところでございます。

さらに、取組の強化も行っております。今年の7月には、香りのエチケットの周知につきまして、各学校に保健福祉局作成のチラシを配布するとともに、教育委員会と保健福祉局が連携して原稿を作成いたしまして、保健日より9月末迄には掲載するよう通知をいたしまして、児童生徒や保護者、教員等への更なる周知啓発・注意喚起を進めているところでございます。

また、市立学校におきましては、毎年度当初に、各家庭から提出いただきます「保健調査票」への記載や学校への相談によりまして、香害等で悩む児童生徒の症状等について把握をいたしております。

把握いたしました際の学校の対応といたしまして、例えば香害を含む化学物質過敏症の症状を訴えるお子様には、共用の給食用エプロンを使用せずに、家庭からマイエプロンを持参するように推奨する場合や、換気が十分な窓側の席を確保するケース、またトイレの消臭剤などを無香料のものにするといった、それぞれ個別に必要な対応を行っているところです。

今後も、香害等の周知啓発とともに児童生徒の日々の健康状態の把握に努めまして、誰もが健康で安心して学校で過ごせるように、必要な支援を行ってまいります。

令和5年9月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和5年9月13日

【質問件名】 学校給食のあり方について

【質 問 者】 永井 佑 議員（日本共産党）

■永井 佑 議員

最後に、学校給食のあり方について伺います。

本市にはアレルギー対応給食の必要な子どもたちが約2,600名います。子どもたちへの対応として、卵、乳製品、ナッツ類等については、調理工程の最後に除去しています。例えば、かきたま汁を作る時などには卵を調理工程の最後に除去し、子どもたちに提供しています。豚肉やエビやカニなど、加熱して調理しないといけないものについては対応が出来ず、給食に代わるおかずや弁当を持参する事になっています。

8月3日の教育文化委員会には宗教上の理由で学校給食を満身に食べられない子を持つ保護者から陳情が出され、1日でも多く食べられるようにして欲しいと訴えがありました。宗教上の理由により給食を食べられない子どもたちは、6月は22日間のうち17日も給食のおかずを食べられず、家庭から弁当を持参しているとの事でした。保護者からは「子どもは地元の保育園でも6年間、給食を食べてきて日本食が好き。今、学校で給食が食べられず、連絡帳に毎日書く日記に、今日は何々が食べられなくて悔しかったと書いている。何とかして欲しい」との声が、一方で除去食を提供した保育園では「アレルギーの子どもたちも、一般の子どもたちと同じ様に食べさせたいというのがあって、費用も工夫して提供していた。子どもたちが何で隣の子と違うのだろうと思う気持ちにさせたくなかった」との声が寄せられています。

給食は「食育」を効果的に進めるための「生きた教材」と言われ、学校現場で給食の時間があるのは、教育として大事にしているからではないでしょうか。そこで、1人でも多くの子どもたちに給食を提供出来るよう、知恵を出し合う事が必要です。私からは「食事療法」から学ぶことを提案します。「食事療法」は、食物アレルギーが出ないようにするために、どうやってアレルギー物質の除去をしつつ、失われる栄養素を他の物質で補うかという考えを基本としています。この考えは献立にも活かせるのではないのでしょうか。

関連する研究を行っている環境再生保全機構という独立行政法人や医師、調理師、栄養士の見解を伺ったり、各学校で長年、児童・生徒や保護者に向き合ってきたベテランの調理師などを直接市が雇用したりして、力を借りるのはどうでしょうか。そのような方たちの力を借りて、献立の研究を行い、例えば、その日の献立のうち、アレルギー物質や宗教上の禁忌食材の心配のない、その学校の生徒は誰でも食べられる献立を1品でも取り入れるなどの工夫をするべきと考えますが、見解を伺います。

宮城県仙台市の国見小学校地域では留学生が多く、20年位前から宗教食にも対応した給食の提供を行っているとの事でした。肉に関しては、鶏肉を代替食品として調達し、調味料に関してはアルコールが含まれていない醤油や味噌、お酢を準備しているとのことです。自校方式で経営は直営。調理員や栄養士については長年のベテランがいます。個別対応については、職員会議の場で学級担任や栄養士と情報共有を図っていて、保護者に対しては毎月、宗教食専用の献立表を配付しているとの事でした。技術や情報が蓄積されているからこそ、子どもたち一人一人に合った対応ができています。

本市の特別支援学校で調理経験のあるベテランの調理員は「直営に戻せば宗教食などにも対応できる可能性はある。情報や技術が蓄積し、幅広い対応ができる」と語ります。また別の栄養士は「直営の時代は、その学校にいて給食を食べる子どもたちがよく見えていたから、丁寧にアレルギーにも向き合って、どうやったら除去できるか、ただ除去するだけでなく、成長して耐性をつける中で、医師と連携して適切な時期に除去を解除していくことも含めて考えていたと聞いている」と話していました。

市長も選挙公約で給食の質の向上を掲げており、誰一人取り残さない教育行政を掲げる本市であれば、直営で給食を提供している他都市の例を参考に、まずは直営で給食を提供するモデル校を作るべきです。答弁を求めます。

さらに、食育の一環として、食物アレルギーや宗教上の食事制限などについても子どもたちが学ぶ機会を増やすべきです。答弁を求めます。

■田島 裕美 教育長

まず、食物アレルギーへの対応でございますが、給食の提供にあたりましては、食物アレルギーを有する児童生徒に対しましては、安全性を最優先といたしまして、アレルギー食材を調理段階で除去いたします「除去食」を作ったり、次に児童生徒が該当食材を取り除く「副食の一部取り除き」を行ったり、また、米飯や、麦飯(むぎめし)、パン、牛乳、副食、このそれぞれにつきまして、該当する給食を予め提供しない、「単品の一部取り除き」を行ったり、といういずれかの対応をとっております。

食物アレルギーの原因となります食品には、卵や小麦等を含みます多くの食品がございますが、栄養の摂取面やバランス面からは、日常的に給食には使用せざるを得ないと考えております。

従いまして、アレルギーのある児童生徒には、取り除き等による対応ができない場合には、弁当持参等をお願いしているところであります。

一方で、宗教上の禁忌食材となります食品の例に豚肉等がございますが、現在、教育委員会の栄養教諭を中心に、より多くの児童生徒が共に食べることのできる献立の提供を目指して、調味料や食材についての調査・研究を進めているところでございます。

アレルギー食材や宗教上の禁忌食材への具体的な対応策でございますが、今後、医師や栄養教諭等で構成いたします、北九州市学校給食献立委員会でも

意見を伺いながら、味付けの工夫や、肉を魚に替えるなど、アレルギー食材や宗教上の禁忌食材を除いたところの、誰でも食べられる献立につきまして、研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、食物アレルギーにも宗教食にも対応できる、多様性に配慮した個別調理を行うモデル校の設置につきまして、設備の改修や人員配置等について課題がございます。

また、食物アレルギーは命に関わる問題であるために、特に慎重な対応が求められます。食物アレルギーと宗教食につきましては、公平性の観点というところから、市内全校で同じ対応が必要であるために、モデル校の設置には、なじまないものと考えております。

食物アレルギーや宗教上の食事制限等を学ぶ機会を増やすことに関してですが、学校におけます「食育」は、学校教育活動全体を通して、食事の重要性や栄養バランス、食文化等について理解を図ることを目標としております。

その中で、学校給食におきましては、食物アレルギー対応が必要な児童生徒について、教職員や子ども同士が情報を共有することで、誰もが理解し、助け合える環境を作っているところです。

また、給食の時間に限らず、家庭科や社会科、外国語科等、様々な教育活動を通じて、多様な食文化を学ぶ機会としているところです。

今後とも、栄養バランスのとれた魅力的な給食を提供して、児童生徒の健康の保持増進を図るとともに、望ましい食習慣の習得など、食育指導を効果的に進めるための「生きた教材」となるような献立を作ってまいりたいと考えております。

令和5年9月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和5年9月13日

【質問件名】 不登校児童生徒の支援について

【質 問 者】 村上 直樹 議員（公明党）

■村上 直樹 議員

全国の不登校児童生徒数は、近年、過去最多を毎年更新し続けているようで、家庭環境の複雑化やコロナ禍など、様々な要因で不登校となる子どもが増える中、インターネット上の仮想空間「メタバース」を活用した新たな不登校支援が注目されています。

ある自治体では「メタバース」で学習支援や心のケアを実施する「デジタル適応支援教室」を開設し、不登校児童がアバター（分身キャラクター）を介して社会との繋がりを確保できるよう、学習支援や相談、体験活動などのプログラムを用意しているようです。また「メタバース登校」を導入し、校長が認めれば出席扱いとする自治体もあります。様々な事情で学習の機会が制限されている子どもたちに、新しい学びの「場」を提供することができるものと言われており、「メタバース登校なら毎日できる」などの声があがっているようです。

そこで、お伺いします。

1点目に本市においては、不登校の児童生徒が学校への登校のみを目的とするのではなく、「社会的自立」基本理念を規則正しい生活習慣への改善につなげる、コミュニケーションの基礎を身に付ける、学習への興味・関心をもつことを目的に、「未来へのとびらオンライン授業」を実施しています。不登校となった児童生徒の中で何人がこの授業に参加されているのか、お伺いします。

2点目に今年度、福岡県では「ひきこもり」の方々を対象に「メタバース」を使った就労支援の実証研究を始めたところです。ICT技術を活用したメタバースなどを教育の場で活用するにあたっては、視力の低下や保護者の理解、各家庭の通信環境などの課題が「GIGAスクール構想」でも指摘をされていますが、不登校児童生徒に対しては多様な学びの場の提供が必要だと思います。柔軟な個別学習が可能な特例校の設置もその一つと思いますが、人材不足や財政的な課題もあることから、現在は10都道府県の24校に留まっています。

本市教育委員会において、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、医療機関などによる相談体制の強化に併せ、メタバースを取り入れた相談窓口の設置や、メタバース登校を導入してはとありますが、見解をお聞かせ下さい。

■田島 裕美 教育長

「未来へのとびらオンライン授業」は、不登校児童生徒への多様な学びの機会の提供といたしまして、学年や教科の枠を超えた授業をライブ配信するものであり、参加の児童生徒が所属する校長の判断によって、出席扱いとなるものであります。

令和3年度から中学生を対象に始めまして、現在3年目を迎えております。令和4年度でございしますが、対象を小学校5・6年生にまで拡大して、年度の途中から徐々に参加者数が増えてきて、最終的には小学生21名、中学生127名が参加しました。令和5年度は9月8日時点で、すでに小学生は30人、中学生は133人となっております。

議員にご紹介いただきました、メタバースの関係でございします。オンライン上の仮想空間であるメタバースを活用した不登校の児童生徒への支援につきましても、他都市が省庁や企業の協力を得ながら実践研究を行っていることは承知をしております。

そこで、先行しております自治体から、お話を伺いましたところ、匿名性があることや、ゲーム感覚で楽しみながら取り組めることなどといった理由から、不登校児童生徒にとっては、参加しやすくなる効果が期待できるということでした。

一方で、課題としては、学習内容や活動の設定、参加した児童生徒の興味や関心を持続させること、そして参加した児童生徒間のトラブル対応や指導の難しさ、メタバース環境の運用にかかる経費、そういった問題があるというように課題を聞いております。

他都市で行われております、メタバースを活用いたしました取組の多くは、実証段階でございまして、文部科学省の不登校対策としての『COCOLOプラン』という計画におきましても「実践事例を踏まえた研究を行う」という記載がございします。

北九州市といたしましては、文部科学省の動向だとか、他都市の実践の成果や課題を注視するとともに、どのような活用が効果的なのか研究してまいりたいと考えております。

なお、今年度立ち上げました「不登校児童生徒のための教育機会確保にかかる検討会議」を現在行っておりますが、そちらにおきましても事例として紹介し、有識者の方々からメタバースの活用について意見を伺ってまいりたいと考えております。

令和5年9月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和5年9月13日

【質問件名】 食料自給率を考慮した学校給食の質向上について

【質 問 者】 奥村 直樹 議員（ハートフル北九州）

■奥村 直樹 議員

食料自給率を考慮した学校給食の質向上についてお伺いしたいと思います。

昨年の2月、ロシアがウクライナ侵攻を行いまして、世界中で食料危機に陥るんじゃないかという懸念が広がっております。それ以前より、各地での紛争そして異常気象、新型コロナウイルスによる経済停滞などによって、安定的な食料生産が脅かされている地域が増えています。

我が国の食料自給率を見てみますと、食料の熱量で換算するカロリーベースという計算方法によると、1965年度には73%あった自給率が、今では40%を切るという状況まで落ちています。政府は2030年度に食料自給率を45%まで引き上げるという目標を掲げておりますが、非常に実現は厳しい状況だと言わざるを得ないと思います。

カロリーベースによる食料自給率は、食べ残しや、賞味期限切れので廃棄された物などが分母に入っておりますので、実際の自給率より低く換算されるという問題ですとか、例えば肉については牛肉は約4割、豚肉が約5割、鶏肉は約6割が国産であるにも関わらず、輸入した餌を飼料に使っているの、その分を計算から外すということで、生産相当分、受給率が低くなってしまいます。計算上の自給率では、牛肉が10%、豚肉が6%、鶏肉は8%ということで計算されています。このように、計算方法にはいくつか疑問点というか問題もあるわけですが、このままの計算でいく場合は、飼料を海外に頼っている限り、肉類ので生産をいくら増やしてもカロリーベースの自給率は上がらないというのが現状であります。

ここまで食料自給率が低下したのは、生産力の低下よりも、私は食生活の変化による要因の方が大きく重要ではないかと思っております。戦前の食事、我が国の戦前の食事は、国内で生産される米、野菜、それから魚を中心に食べていました。戦後食生活が洋風化しまして、国内生産の少ない外国からの輸入が多い小麦を使ったパンやパスタが増えてまいりまして、それから先ほど言いました飼料や原料の多くを輸入に頼り、肉類それから油脂類の消費が増えてきた。こういったことが原因の一つになっております。

農林水産省は、昭和50年代頃の日本我が国の食事を日本型食生活というように名称をつけ、注目し、推進を図ってまいりました。昭和50年当時の食事というのは、米飯を主食としながら、主菜、副菜に加えて、適度に牛乳それから乳製品、果物などが加わって、大変バランスが取れていたというように言われてお

ります。我が国の世界有数の長寿国である理由もこの優れた食事内容にあるということで、国際的な評価もいただいているところであります。

平成25年には、ユネスコの無形文化遺産として日本食は登録もされております。この米飯中心の食事のメリットというのは、あらゆる料理との相性が良いということ、それから油を使わない料理との組み合わせがしやすいので、栄養のバランスがとりやすいというように言われています。そのことによってメタボリックシンドロームや、生活習慣病の予防にも役立つと言われています。

そして何より、今自給率100%を超える米の消費量を増やすことで、我が国の食料自給率が上がることもつながっていくという大きなメリットがあります。

学校給食法を見ますと、第1条に目的が描かれております。その中に「学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものである」という記述があります。学校給食は健康教育の「生きた教材」、午前中にもやりとりがありました、「生きた教材」としての役割を期待されていると。

その上で、第2条には7つの目標が掲げられています。そのうちの3つピックアップしますが、「日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。」それから「我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。」もう1つ「食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。」こういった目標を掲げられております。こういった目標を達成するためにも、米飯中心の日本型食生活を推進することが理に適っているのではないかと私は考えます。

学校給食によって日本型食生活の習慣が子供達に身に付き、その子ども達が家でもご飯を食べたいと言う気分が高まれば、家庭にも波及して家庭全体の米の消費量が増えていく、健康にも良い影響を与えていく、そういったことで将来的に我が国のその自給率向上にもいい影響を与えるのではないかと考えております。

そこで、学校給食の質を上げるということについて、子どもたちの健康や将来の安定性を考えても日本型食生活を実現することが大切と考えます。3月議会の一般質問で市長は、「学校給食の品質向上の実現については、具体的にどういったことができるか教育委員会と議論したい」と仰っておりましたが、どのような議論になっておりますでしょうか。経過をお伺いいたします。

■田島 裕美 教育長

これまでの協議と取組の状況でございますが、北九州市の学校給食につきまして、今年の4月以降、市長には中学校の給食も試食をいただいて、品質の向上について協議を重ねてまいりました。

その協議内容を踏まえまして、児童生徒や保護者へのアンケートの実施だとか、他都市の献立等の調査研究、市内有識者へのヒアリング等を行っているところでございます。

このうち、アンケートについてですが、3,500人を超えます児童生徒さんとその保護者の方からご回答を頂きました。

現在、その回答の集計、分析中ではありますが、児童生徒からは、「食べたい給食」や「おかずの味」についての意見、また保護者からは、給食への要望について、そして市外からの転入されたお子さんと保護者からは、北九州市の給食との差異についてなどといった意見が寄せられています。

他都市の献立等の調査研究につきましては、東京都の足立区、調布市、兵庫県の芦屋市等を訪問いたしまして、献立内容の向上とコストの削減、オープン等を利用した調理機器の活用、そういった北九州市とは異なる工夫や調理方法を学ぶことができました。

さらに、市内有識者のヒアリングにつきましては、これまでに和食献立のご提案を頂いてきました市内の料理人の方や、地元食材の活用を研究しておられます大学教授等の有識者の方々から、新しい献立等について意見聴取を行っているところです。

今後、教育委員会としましては、これら有識者と市長との対話テーブルを設定するなどして、魅力ある給食献立について、幅広く意見交換を行うこととしております。

これらの取組を踏まえ、新たな献立の開発等を進めていくこととしており、今まで以上に満足度の高い、おいしい給食を提供できるように、献立の改善等による質の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

令和5年9月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和5年9月13日

【質問件名】 食料自給率を考慮した学校給食の質向上について

【質問者】 奥村 直樹 議員（ハートフル北九州）

■奥村 直樹 議員

我が国の食料自給率を上げていくために、本市の給食において、米飯の回数を増やすべきと考えますが、見解をお伺いします。

併せて、主菜や副菜についても食料自給率を意識したメニューを検討すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

■田島 裕美 教育長

北九州市の学校給食におきましては、給食を食育指導の「生きた教材」として効果的に活用できるように、栄養バランスの整ったバラエティ豊かな献立を作成しているところです。

現在、米飯の提供回数につきましては、小学校では週3回、中学校では週4回、平均では3.5回の提供となっております。

他都市の提供状況でございますが、米飯給食の提供状況に関して令和3年度の文部科学省の調査では、週当たりの全国平均は3.5回、そして令和4年度でございますが、政令市の週当たりの平均回数は3.4回となっており、北九州市と同程度の状況でございます。

議員ご提案の、米飯の回数を増やすことにつきましては、献立の中にコーンチャウダーやミネストローネ等といったパンとの組合せが適当と考えられるものもあることや、米飯よりもパンを好む児童生徒も一定数いらっしゃる等から、直ちに米飯の回数だけを増やすことは難しいところですが、今後どのような取組ができるか、研究していきたいと考えております。

次に、食材の調達場所についてですが、まずは市内産、次に県内産、そして九州産、国内産と地元に近いところから調達することを基本的な考えとしております。安全・安心な食材を、安定的に調達できるように、日頃から取り組んでいるところでございます。

地産地消の推進についてでございますが、令和4年度は、調達した野菜のうち、市内産の使用割合は24.5%、市内産を含みます県内産では28.8%であります。

また、主食のパンにつきましては、県産小麦の使用を増やすように、県の学校給食会とも協議をいたしまして、今年度は小・中学校の合計で32回と、令和3年度の16回からは使用回数を2倍に増やす予定としております。

しかしながら、元々国内の生産量が少ない小麦や大豆等につきましては、1日当たり約7万食分を安定的に確保することが難しく、加えて、調達コストが高くなります。

そのために、一部、外国産の食材を使用せざるを得ない状況にはございます。

議員ご提案の主菜や副菜についても、引き続き地産地消を推進する中で、献立の作成や食材使用の検討を行ってまいりたいと考えております。

令和5年9月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和5年9月13日

【質問件名】 食料自給率を考慮した学校給食の質向上について

【質 問 者】 奥村 直樹 議員（ハートフル北九州）

■奥村 直樹 議員

現在、学校給食で使われている米飯の炊飯方法では、器の中の米が少ないため加熱時の蒸発が早く、米が水を吸って美味しくなる工程が少なくなるのではないかと思います。

そこで、米飯をより美味しく食べる方法として、炊きたてを食べることのできる自校炊飯を段階的に検討することについて、見解をお伺いいたします。

■田島 裕美 教育長

米飯の提供方法でございますが、北九州市の学校給食では、昭和57年の米飯給食の開始以来、一食ごとに精米を金属製の容器に入れて炊飯し提供する方法、これを「一食食缶方式」と言っておりますが、そういう方法を採用しております。

この方法を採用しました理由といたしましては、給食室の施設や設備、調理員の負担を変えなくてよいこと、それまでパンを納入していた地元パン業者の設備を活用することによって、コストを抑えられること、一人分ずつ炊飯・納入されるために、教室で米飯をつぎ分ける必要がなくて、配膳の手間が少ないこと等といったことがございます。

炊飯工場におきましては、前日より配米や配給などの仕込みを行っておりますが、米の状態に応じまして、水の量を変えたり、当日の試し炊きの状態を見て、火加減を調節する等、おいしく仕上げるための工夫を加えていると聞いております。炊き上がった後は、米飯が温かい状態で届くように保温ケースに入れて、各学校へ配送をいたしております。

今年度、児童生徒を対象に実施しましたアンケートによりまして、「米飯はおいしいですか」という問いに対しまして、「とてもおいしい」「おいしい」と回答した割合は7割を超えておりまして、「普通」と答えましたものまで含めると、9割を超えております。

ご提案の、各学校で米飯を炊飯いたします自校炊飯の方法につきましては、調理室への炊飯器と精米機、洗米機、各学級に運びます食缶、児童生徒分の食器などの購入費に加えまして、炊飯作業を行います調理員の人件費など、多大な経費が必要となってまいります。

また、教室で米飯をつぎ分ける手間が増えることや、配膳の時間が長くなるといった課題もございます。

まずは課題を整理いたしまして、引き続き研究を続けてまいりたいと考えております。

令和5年9月 本会議 議事録

【年月日】令和5年9月14日

【質問件名】子どもたちの大麻に対する理解の推進について

【質問者】田中 元 議員（自民党・無所属の会）

■田中 元 議員

子どもたちの大麻に対する理解の推進について。

若者の大麻が蔓延しています。社会問題であり、非常に深刻な状況であります。今回、私は大麻に関する認識・理解の観点に注目して質問させていただきます。最近でも、大学の体育会系の学生が大麻所持で逮捕されるなど大きなニュースとなっております。

さらに、大麻所持で逮捕された男性俳優が、実は中学校2年生から大麻を吸っていたという衝撃の事実も報道されました。大麻はゲートウェイドラッグと呼ばれ、覚せい剤など、強い依存性のある副作用があり、危険性が極めて高い薬物の使用につながるおそれがある薬物であります。最初は軽い気持ちで大麻をはじめても、気付いたら覚せい剤まで使用していたなどという例は多いと聞きます。

なぜ、若者が大麻を乱用するか、私は問題の一つに、大麻に対する間違った認識が蔓延していると思います。例えば大麻は吸うだけでは逮捕されない。所持すれば逮捕されるといわれます。よく吸うだけでは罪にならないので「1本吸ってみろ。」などと言われ簡単に吸ってしまったというケースもあります。大麻の使用には所持が伴いますので大麻を所持せず使用することは基本的にありえないと認識すべきであります。

また、大麻は体にいい影響を及ぼすと言われることがあります。実際に大麻には、カンナビジオール(CBD)という成分があり、海外では、幻覚作用を有さず、抗てんかん作用や抗不安作用を有すると言われ、この成分が医薬品に活用されている例があります。しかし、問題はテトラヒドロカンナビノール(THC)という成分で、酩酊状態、陶酔状態、多幸感、幻覚、幻聴等を引き起こし、依存性の引き金になる成分が含まれています。良い成分だけが注目され、体にいいというのは間違いです。大麻は体に害がある薬物なのです。このように、私たち大人ですら混乱する情報がある。若者や子どもたちはもっと混乱すると思われれます。

若者が大麻に手を出さないようにするためにも、子どもたちから大麻がとても危険な存在であること、正しい知識を持たせることが非常に重要で急務と思われれます。本市もこれまで、薬物乱用防止教室を実施する等、対策を講じていることは存じております。そのうえでお尋ねをします。

私はこの薬物の中でも、特にゲートウェイドラッグである大麻について、危険性をもっと詳しく、学校で子ども達に教育すべきと考えますが、見解を伺います。

■田島 裕美 教育長

まず、本市の現状でございます。

小中学校における大麻を含めた薬物乱用防止の教育は、大変重要であると考えております。そのため北九州市では、薬物乱用防止に向けた教育を計画的、継続的に行っているところでございます。

小学校6年生の体育科では「薬物乱用の害」という単元の中で、薬物に依存性があること、また、乱用によって心身に重大な害を引き起こすということを学習いたしまして、「薬物には絶対手を出さない」という決意を宣言させるようにしております。

また、中学校2年生の保健体育科では「薬物乱用と健康」という単元の中で、薬物の乱用が、心身の健全な発育を阻害するだけではなくて、暴力や、非行、犯罪など、社会に深刻な影響を及ぼすことにつながるために、法律で厳しく禁止されていることも学習いたします。また、誘われた時の断り方など、自分の身を守るためのロールプレイもこの学習の中で行っております。

さらに、小学校の高学年や中学校全学年の児童生徒を対象といたしまして、警察の職員や学校薬剤師等を講師として招きました「薬物乱用防止教室」を、毎年必ず実施するようになっています。

特に、近年の状況を踏まえ、大麻を重点的に取り上げて、心身に与える影響や被害の実態等について、講話や映像資料を通して指導しております。

加えて北九州市では、令和4年12月に福岡県の薬務課が作成いたしました「大麻乱用防止教室」のDVDを、全中学校に配布し、活用について周知を図ったところでございます。

今後も、知識の習得だけではなく、「薬物乱用を絶対しない」という意思決定や行動選択ができる資質・能力の育成を目指して、薬物乱用防止教育のさらなる充実を図っていくように積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

令和5年9月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和5年9月14日

【質問件名】 地域等と連携した不登校対策について

【質 問 者】 佐藤 栄作 議員（自民党・無所属の会）

■佐藤 栄作 議員

全国的に見ても、不登校となっている子どもの数は年々増加傾向にあり、本市も同様に増加している状況にあります。

本市の不登校児童生徒数の数を見ていきますと、令和3年度の不登校児童生徒数は、小学校416人、中学校1,114人と、前年に比べても合計で300名近く増加しています。

こうした状況を受け、国は令和5年3月に「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」を取りまとめ、不登校児童生徒が学びたいと思った時に学べる環境整備など、不登校対策の一層の充実に取り組むこととしています。

本市も、不登校問題に対応するため、「不登校は問題行動ではない」という認識のもと様々な対策を行っています。

昨年度設置した、不登校等支援センターが中心となって、個別の支援体制や多様な学びの場を提供しており、具体的には、「未来へのとびらオンライン教育支援室」の実施や、市内四か所の教育支援室での寄り添った支援、また、専属スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる相談体制、教室に入れない児童生徒の居場所としてのステップアップルームの開設などがあります。

本市の不登校児童生徒を一人でも減らすためにも、これらの取組はぜひ、これからも進めていただきたいと思えます。

不登校児童生徒の保護者からよく相談を受けるのですが、ステップアップルームや教育支援室などの場を提供してもらうのはありがたいが、そもそも子どもが学校に行きたくない、他の生徒と関わりたくないとの意見があります。また、様々な不登校対策を行っていただいているが、選択肢をもっと増やして欲しいとの意見もありました。また、不登校児童生徒の保護者の繋がりがなく、孤立してしまうという相談や、保護者に対する相談体制に力を入れて欲しいなどの要望も受けます。今回、私は、不登校対策をより充実したものとするため、地域と連携した不登校対策について紹介したいと思います。

児童生徒や保護者の悩みを地域や民間で支えていくという仕組で、小倉南区の企救中学校区内、若園市民センターで行われている「ばってりー」という取組です。

学校教育への敷居を下げ、すべての児童生徒が安心して学ぶ環境の整備を図っています。具体的には、企救中学校区、若園市民センター、北九州市立大学が共催で子ども応援ルーム「ばってりー」を開設し、校区の児童生徒が安心して通える居場所を提供しています。学習サポートはもちろんのこと、余暇活動等を

学校支援講師や北九州市立大学の学生、地域ボランティアと一緒に考えて取り組んでいます。また、定期的にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが来て、市民センター内で児童生徒の相談を受けることもできます。現在、16名の児童生徒が通っていますが、実際に利用している児童生徒からも「小学生から不登校で中学生になって、通える場所ができた。」「自身の朝の状態に応じて、選択肢が増えたので良かった。」などの高い評価を受けています。学校、大学、地域の連携がうまく図れているとてもよい事例だと思います。

ただ、実際に運営を行っている企救中学校の校長からお話をお聞きしますと、経費面で苦しいとお聞きします。北九州市立大学の学生に対しても十分な報酬を支払うことができず、1回500円のボランティアでは持続性に不安があります。また、Wi-Fi環境が整っていない、備品が揃わないなどの課題もあるそうです。

私はこれまで、複雑化していく社会課題の解決のためには、行政だけではなく民間企業、市民、NPOなど様々な分野が協働し、新しい政策実行の仕組みを作っていく公民連携の推進を訴えてきましたが、まさにこの「ばってりー」の取組もそれに当てはまるものだと思います。子どもたちにとっての1年はとても貴重な1年であります。市長は、国を待たない、大胆な子育て政策を進めていくと言っています。不登校対策は未来への投資として社会全体で支えていく仕組みを考えていくべきと思いますが、この「ばってりー」の取組はうまくいけば、北九州市発の全国のロールモデルとなるような取組であります。不登校対策の選択肢がさらに増えます。そこで2点伺います。

まずは、この「ばってりー」の取組がうまくいくように、皆で協力していく必要があります。教育委員会としても、大学生への報酬や備品の整備など「ばってりー」が抱える課題が解決されるよう、様々な支援を行うべきと考えますが、見解を伺います。

次に、「ばってりー」の仕組みを全市的に広げるためには、取組のマニュアル化や横展開が必要です。教育委員会も今後、取組の周知や、人材育成、予算等を積極的に投資していくべきと考えますが、見解を伺います。

■田島 裕美 教育長

議員ご案内の「ばってりー」でございしますが、通常は校舎内に設置をしておりますステップアップルームを、地域の若園の市民センターに開設した取組でございします。この取組は、まちづくり協議会の思いと、小中学校のニーズが一致をして、今年の5月から始まったものでございします。

「ばってりー」の運営スタッフでございしますが、「ばってりー」は、企救中学校に配置をしております学校支援講師、児童生徒支援加配、専任生徒指導主事という教員などが、地域の方々の協力のもとで、運営をしております。また、北九州市立大学の学生約40名でございしますが、その学生たちが、毎日4～5人ずつ、ボランティアとして、学習支援や、子どもたちの話し相手として参加いただいております。

この大学生は、地域の方々が学校運営にご協力いただきます際に活用しております「スクールヘルパー制度」に登録をしております。教育委員会が怪我や事故などのための保険に加入するとともに、学校から謝金1回あたり500円という薄謝ではございますが、お支払いしているところでございます。

また、児童生徒がオンライン授業に参加する際には、Wi-Fi ルーターが必要であるところから、現在、教育委員会からルーターの貸し出しをしております。

「ぼってりー」への支援でございますが、教育委員会として「ぼってりー」の取組は、「学校外で行うステップアップルーム」と捉えております。そのために、人員配置や予算というものは、不登校対策の事業の中で考えていく必要がございます。令和6年度の文部科学省の概算要求の中にも、ステップアップルームでの指導を担うことのできます「学習指導員等の配置の充実」が記載されております。この制度の活用も含めまして、不登校の児童生徒のために、何ができるか考えてまいりたいと思います。

また、全市的な展開に対する教育委員会の考えでございますが、「ぼってりー」の取組は、地域の居場所づくりとして素晴らしい取組であると考えております。

一方で、地域によっては様々な事情があることから、このような取組を全市一律に実施することは難しいのではないかと考えております。

今年度、不登校児童生徒の教育機会の確保に関しまして、様々な立場の方からご意見をいただくために、有識者によります検討会議を立ち上げました。この「ぼってりー」の取組も、安心できる居場所や学びの場づくりの新たな取組といたしまして、検討会議の中で紹介してまいりたいと考えております。